

被保険者 各位

エイチ・アイ・エス健康保険組合  
理事長 和田 光

組合規約の一部変更について

平成 30 年 7 月 21 日付けにて、標記に関する規約変更の認可申請をいたしましたのでお知らせいたします。

記

エイチ・アイ・エス健康保険組合の規約の一部を下表のとおり変更する。

新旧条文対照表

新	旧
<p>(会議録の作成)</p> <p><b>第 23 条</b> 会議録には、次の各号に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 開会の日時及び場所</p> <p>(2) 議員の定数</p> <p>(3) 出席した互選議員及び選定議員の氏名(数)、書面及び代理人をもって議決権又は選挙権を行使した議員の氏名(数)、並びに代理を受けた議員の氏名</p> <p>(4) 議事の要領</p> <p>(5) 議決した事項及びその賛否の数</p> <p><b>2</b> <u>テレビ会議により組合会を開催した場合の会議録には、前項の事項に加え、次のことを記載しなければならない。</u></p> <p>(1) <u>テレビ会議で組合会を開催した旨</u></p> <p>(2) <u>テレビ会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見が互いに表明できる仕組みになっていることが確認されたうえで議案の審議に入った旨</u></p> <p>(3) <u>システム障害等の異常がなく審議の全部を終了した旨</u></p> <p>(4) <u>テレビ会議に参加した組合会議員の氏名及び場所</u></p> <p><b>3</b> 会議録は、議長及びその組合会で会議録に署名することにつき選任された議員が署名する。</p> <p>附則 この規約は、平成 30 年 9 月 1 日から施行する。</p>	<p>(会議録の作成)</p> <p><b>第 23 条</b> 会議録には、次の各号に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 開会の日時及び場所</p> <p>(2) 議員の定数</p> <p>(3) 出席した互選議員及び選定議員の氏名(数)、書面及び代理人をもって議決権又は選挙権を行使した議員の氏名(数)、並びに代理を受けた議員の氏名</p> <p>(4) 議事の要領</p> <p>(5) 議決した事項及びその賛否の数</p> <p><b>2</b> 会議録は、議長及びその組合会で会議録に署名することにつき選任された議員が署名する。</p>

理由：組合会でテレビ会議システムを利用するため。

以上